

令和2年度 多摩六都科学館組合会計年度任用職員

採用試験 募集要項

この採用試験は、令和2年4月1日付採用予定の多摩六都科学館組合会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 職種及び採用予定人数等

職名	採用人数	職務内容
事務補助員 A	1人	ア 資料作成・データ入力・印刷製本に関すること イ その他所属長が必要と認めること
事務補助員 B	1人	ア 建築営繕に関すること イ その他所属長が必要と認めること

2 受験資格

欠格条項(次のいずれかに該当する方は、受験できません。)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 多摩六都科学館組合において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

(1)勤務日及び勤務時間等

勤務日及び勤務時間	任用期間
【勤務日】 ・事務補助員 A 月曜日から金曜日までの週2日 ・事務補助員 B 月曜日から金曜日までの週3日	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

【勤務時間】(A、B 共通) 午前9時 30 分から午後4時までの1日5時間 30 分 休憩時間は、午後0時 30 分から午後1時 30 分まで	
---	--

※会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがらない1年以内となっています(地方公務員法第 22 条の2第2項参照)。

※連続4回に限り、同一の職務内容と認められる職への公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます。

(2)報酬等(A、B 共通)

ア 報酬額

時間額 1,013 円

※報酬額は、職務内容が同様の臨時職員の令和元年度実績です。

イ 通勤費

多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により通勤手当相当の報酬を支給します。

(3)労働保険等

就業上の災害補償については、労働者災害補償保険法によります。

(4)休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び多摩六都科学館組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

4 試験方法及び日程等(A、B 共通)

(1)面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和2年3月 23 日(月)から 25 日(水)までの指定した日時

集合時間は、受付終了後、郵送等により各自に通知します。

なお、受験者の都合による試験時間等の変更は出来ません。

イ 場所 多摩六都科学館 2階 202 会議室

(2)採用候補者(名簿登載者)の決定及び発表

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、令和2年3月 27 日(金)までに可否を通知します。

5 採用候補者の取扱い等(A、B 共通)

(1)採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、**採用予定日から1年とします。**

(2)採用について

ア 採用内定の連絡

年度当初(令和2年4月1日)又は年度中途において、採用職に欠員が生じることとなった場合、組合から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。その際に採用日、勤務日、勤務時間及び報酬等の具体的な勤務条件を提示します。

イ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

採用辞退される場合は次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いする場合があります。なお、採用辞退されても、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿に残ります。採用後、年度途中に任期が終了した場合も同様です。

ウ 採用

採用されてから1か月間の条件付採用期間があり、その間の能力実証の結果が良好である場合、本採用となります。なお、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

6 応募の手続(A、B 共通)

(1)申込書の配布

ア 配布期間及び時間

令和2年3月5日(木)から3月16日(月)まで

※午前9時から午後5時45分まで。土・日曜日、祝日は除く。

イ 配布場所

多摩六都科学館1階 多摩六都科学館組合事務局

(申込書は同組合ホームページからダウンロードすることもできます。)

(2)申込書の受付

方法	期間	場所
持参	令和2年3月5日(木)から3月16日(月)まで ※午前9時から午後5時45分まで ※土・日曜日は除く	多摩六都科学館1階 多摩六都科学館組合事務局
郵送	令和2年3月16日(月)まで(消印有効) ※申込書を書留以外で郵送した場合の事故について、当組合は一切の責任を負いません。	〒188-0014 西東京市芝久保町五丁目10番64号 多摩六都科学館組合管理課 宛て

(3) 申込に必要な書類

応募書類		注意事項
①	令和2年度多摩六都科学館組合会計 年度任用職員採用試験 申込書兼履 歴書	・当組合指定用紙を使用すること ・履歴書の指定箇所に、最近3箇月以内に撮影した上 半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真をのりづけ すること。
②	令和2年度多摩六都科学館組合会計 年度任用職員採用試験 受験票	当組合指定用紙による。
③	返信用封筒 2通	・定形長形3号の封筒を各自で用意すること。 ・84 円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入するこ と。

7 その他(A、B 共通)

(1) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。

なお、提出後の返却は出来ません。

(2) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記の担当までご連絡ください。

(3) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用され
る資格を失う場合があります。

8 郵送・問い合わせ先

多摩六都科学館組合管理課 担当 内海

〒188-0014 西東京市芝久保町5丁目 10 番 64 号

電話 042-469-6982